

平成 28 年 月 日

答申書（修正案）

宇美町長 木原 忠 様

宇美町共働のまちづくり推進委員会
委員長 井上 豊久

宇美町における共働のまちづくり推進のあり方について(答申)

平成 27 年 10 月 28 日付 27 宇まち第 308 号で諮問のあった表記の件について、下記の通り審議しましたので、答申します。

記

宇美町における共働のまちづくりの推進に関しては平成 25 年 7 月に「宇美町共働のまちづくり推進のための指針」を策定し、平成 27 年 3 月「第 6 次宇美町総合計画」の中で重点目標に掲げられました。そして、その具体化のため平成 27 年 10 月「宇美町地域コミュニティ推進計画」が策定されました。その中の第 5 章の宇美町の地域コミュニティ活性化の方策で示された「ネットワークづくり」「環境づくり」「きっかけづくり」「人づくり」の 4 事項は「第 6 次宇美町総合計画」の基本理念である「ひとが輝き!地域が輝き!!まちが輝く!!!元気なまちづくり」の実現につながると思われまます。「宇美町地域コミュニティ推進計画」の着実な実践が求められます。

防災活動の必要性や地域の絆の構築など現代的な地域課題解決の支援や小学校区コミュニティ運営協議会の充実など、新しく取り組むべき内容もあります。本委員会としましては、町が答申の趣旨を踏まえ、留意され、町民参画と共働に基づいたコミュニティづくりの充実を図られることを要望します。

【付帯意見】

1. 共働のまちづくりは、将来に向け、一人一人の町民の生きがい・健康づくりにつながります。「宇美町地域コミュニティ推進計画」の趣旨と内容を鑑み、担当課との連携の緊密化、職員の意識改革をさらに推し進めた全庁体制において町民、団体、学校、企業等も含めた開かれたコミュニティの視点からの参画に留意していただき、まちづくりを推進することを求めます。
2. 共働事業提案制度の導入が求められます。活動団体への支援の充実、制度の周知への工夫、審査の透明性・公平性が必要です。この制度の活用により地域課題解決につながることを期待します。
3. 共働のまちづくりにおける人材育成は重要であり、事業展開では地域での居場所づくり、町内人材の育成という観点からの配慮が必要です。